

寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント実施結果報告書

◆平成27年度から平成31年度までの5年間における町の子育て支援施策をまとめた「寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）」について、パブリックコメント（町民意見の公募）を実施した結果は、次のとおりです。

◆意見の募集期間：平成26年12月9日（火）～平成27年1月7日（水）

◆配布閲覧場所：

町役場1階ロビー、子ども青少年課、町民センター、同センター分室、北部・南部文化福祉会館、寒川総合図書館、健康管理センター、寒川総合体育館、子育て支援センター、町ホームページ

◆意見提出者：3名

◆このパブリックコメントの実施結果は、次の場所でご覧いただけます。

町役場1階ロビー、子ども青少年課、町民センター、同センター分室、北部・南部文化福祉会館、寒川総合図書館、健康管理センター、寒川総合体育館、子育て支援センター

また、町ホームページでも閲覧することができます。

問い合わせ先：寒川町 健康子ども部 子ども青少年課 子ども家庭担当

電話0467-74-1111 内線151 FAX0467-74-5613

E-mail kodomo@town.samukawa.kanagawa.jp

区分	No	ご意見	町の考え方・対応
第1章 子ども・子育て支援事業の整備 (7) 子育て援助活動支援事業 (8) 一時預かり事業 及び 第2章 子ども・子育て支援施策の展開 基本目標1 子ども・子育て家庭の支援 1 地域での子育て家庭の支援	1	ファミサポを毎日利用する家庭にとっては、金銭的な負担が非常に大きい。町の一部負担を是非実現させていただきたい。	計画どおり実施してまいります。
第2章 子ども・子育て支援施策の展開 基本目標1 子ども・子育て家庭の支援 1 地域での子育て家庭の支援	2	「子育て支援プログラム実施事業」について、今年度受講しましたが、NP（ノーバディーズ・パーフェクト）は仲間づくりの場としてとても心強い事業だと思います。継続的に実施し、多くの皆さんに受講していただきたい。	平成26年度につきましては、県職員がファシリテーターとなり、試行的に実施いたしました。プログラムを実施した結果、多くの受講者から高い評価をいただき、その効果も高いことから、継続的な事業実施体制の構築を図ってまいります。
第2章 子ども・子育て支援施策の展開 基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備 3 子どもの遊び場の確保	3	「放課後子ども総合プラン推進事業」について、児童クラブとふれあい塾の連携を目指すことになっているが、具体的な内容を示していただきたい。	放課後子ども総合プラン推進事業は、国が共稼ぎ家庭等の「小1の壁」を打破するとともに全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう連携又は一体的な整備を進める事業です。ご意見のとおりより具体的な事業内容となるよう「児童クラブとふれあい塾を連携するための放課後子ども総合プランを推進します。」から「児童クラブとふれあい塾を連携するため、教育委員会と町長部局とが緊密に連携・協力を図り、関係団体等を含めた運営委員会を組織し、連携に向けた体制の構築を図ります。」に変更いたします。また、個別の進行管理表の中で、平成31年度までに達成されるべき整備目標を定めてまいります。